

平成 27 年度 社会福祉法人西予市社会福祉協議会 事業計画

I 社会福祉協議会を取り巻く情勢

現在、わが国においては、人口の減少や少子高齢化の進行、地域社会や家族のあり方の変容、また、長引く経済の低迷と厳しい雇用情勢等により、経済的困窮や社会的孤立の状態にある生活困窮者への対応、さらに制度の狭間のニーズの広がりなど、新たな福祉課題や生活課題への対応が大きな社会問題となっている。

全国社会福祉協議会においてもこれらの動向を踏まえ、「社協・生活支援活動強化方針」を策定しており、その中で社協においては、あらゆる生活課題に向き合い、特に制度の狭間にある福祉課題や生活課題を抱えていても、制度・サービスに繋がらない人々に着目し、地域住民の支え合いや地域の様々な制度・サービス等に繋ぎ、あるいは必要なサービスを開発し自立した地域生活が送れるように支援をすすめるべきであるとしている。

本会においては、今後、市が実施する生活困窮者自立支援制度への協力をはじめ、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業等の既存事業の充実・強化、または、これから始まる介護保険の地域支援事業の改編への対応等、関連する取組みを推進していかなければならない。

しかしながら、本会に限らず、県下市町社協はもとより全国的に行財政は以前にもまして厳しい状況で、社協への公的資金の交付は下降傾向にある。

こうした中、社会福祉協議会には、市民や関係機関・団体から、今まで以上に民間社会福祉の中核としての大きな期待が寄せられている。

これらの認識の下、本会は市民に信頼される組織であるために、法人運営の適正化と組織の機能強化及び人材育成に努め、常にコスト意識を持つとともに、事業のあり方など調査研究し、時代のニーズに合った事業を展開していくため、下記の事業方針を積極的に推進する。

II 事業基本方針

当協議会では、「いつまでも元気で、幸せに暮らしたい。」という思いを叶えるべく、地域の一人ひとりの福祉課題・生活課題に目を向け、行政や各機関・団体等と連携・協働を進めながら、新たな支え合いによる地域福祉を推進していくとともに、介護保険事業・障がい者総合支援事業など社協の各事業を包括的に捉え、平成 27 年度においても、次に掲げる 5 つの重点項目の強化を中心に事業を実施する。

Ⅲ 重点項目

- i 市社協運営体制の整備と基盤強化
- ii 地域福祉推進力の強化
- iii 福祉利用者支援の強化
- iv 福祉人材の強化
- V 地域包括支援の強化

Ⅳ 推進項目・実施事業

【1】市社協の運営体制の整備と組織・財政基盤強化関連事業の推進

本会の組織・財政等への影響に対して的確に対応していくとともに、効率的な事務局体制の基盤整備を図る。

- 1 市社協の運営体制の整備と基盤強化
 - (1) 理事会、評議員会、監事会の開催
 - (2) 関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
 - (3) 社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成
 - (4) 情報公開への適切な対応
 - (5) 個人情報保護法に基づく情報管理体制の構築
 - (6) 諸規程の整備
 - (7) 新法人会計基準による会計処理の実施
- 2 広報活動の充実強化
 - (1) 西予市社協広報「おあしす」の発行
 - (2) 地域における広報・啓発活動
- 3 第6回西予市社会福祉大会の開催
開催予定日：平成27年11月28日（土）
会 場：西予市宇和文化会館
- 4 西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の推進
 - (1) 預託者の意志に基づく有効活用事業の実施
 - (2) まごころ銀行運営委員会の開催
- 5 愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末たす

けあい運動並びに日赤社資募集運動への協力

(1) 配分金の活用による募金活動への理解促進

(2) 日赤社資募集運動への協力

【2】住民参加の地域福祉推進力の強化

「新しい社協づくり」を目指して、社協が理念として掲げる住民主体の原則を再認識し、社協の組織活動の使命といえる住民参加の地域福祉推進力（福祉のまちづくり）の向上を図る。

1 地域福祉推進力の強化

(1) 地域福祉の企画・立案機能の整備

(2) 市社協職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の実施

(3) 職員の資格等取得の促進

2 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進

(1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進・充実

【3】良質な福祉サービス提供へ向けた事業の推進

介護保険や障害者総合支援など、利用者自身の選択権が尊重されるようになり、福祉サービスの理念として、利用者本位のサービスを進めるにあたり、社協本来の役割である良質なサービス提供の環境づくりに向けた事業を推進する。

1 介護及び介護予防サービス部門の適切な運営

(1) 介護保険サービスの提供

(2) 障がい福祉サービスの提供

(3) 事業所（本所・宇和・城川）、出張所（明浜・三瓶・惣川）の効率的な運営

2 福祉サービス利用援助事業の実施（日常生活自立支援事業）

(1) 愛媛県社会福祉協議会の委託を受け、福祉サービス利用援助事業を実施する。

(2) 生活支援員の活動支援

3 関係機関との連携強化

4 成年後見制度の研究

【4】民生児童委員、生活支援・相談活動の充実及び総合相談体制の確立

地域福祉推進の担い手としての役割を持つ民生児童委員に対して、民生児童委員活動原則を踏まえ、援助活動と組織的実践活動を支援する。

併せて、市社協の総合相談窓口機能の強化を図り、住民の多様な生活課題に対応するため、関係諸機関との連携・協働体制をより密接化する事業を推進する。

1 民生児童委員との協働及び活動への支援

(1) 相談事業の実施

2 援助及び生活支援

(1) 資金貸付事業の実施

3 安心キットの普及・啓発

まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生委員と協働し推進する。

【5】ボランティア活動への支援

地域福祉推進の原動力となるボランティア活動を支援する。

1 ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発

2 災害ボランティア活動に関する研究

(1) 災害ボランティアセンター中核スタッフの養成

(2) 市・県社協等との連携による活動マニュアルの研究・作成

3 福祉教育の推進

(1) 福祉協力校の指定

(2) 教育現場への高齢者疑似体験資材の貸出

4 各種ボランティア講座・研修会の開催

5 ボランティア活動保険の加入促進

【6】福祉人材養成・確保に関する事業の実施

質の高い福祉人材の養成・確保及び介護技術等の充実強化と普及を推進する。

- 1 高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発
 - (1) 介護教室の実施
 - (2) 介護者事業の実施
 - (3) 高齢者擬似体験資材の貸出
- 2 訪問介護員資質向上の推進
 - (1) 各種技術向上研修会への参加
- 3 介護支援専門員資質向上の推進
 - (1) 現任研修会への参加
 - (2) 各種研修会への参加
- 4 介護職員等処遇改善加算事業の実施

【7】地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、支所活動の充実を図り安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

【8】地域包括支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

- 1 介護予防ケアマネジメント事業
- 2 総合相談支援事業
- 3 権利擁護事業
- 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 5 介護予防支援事業

【9】東日本大震災等災害に関する支援

愛媛県社会福祉協議会が実施する震災を風化させない啓発活動への協力

平成 27 年度 西予市地域包括支援センター事業計画

1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目標とする。そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

2 長期目標

地域包括ケアシステムの推進に向けて保健・医療・福祉の連携と住民活動等、インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの構築に努める。

3 短期目標

- 地域ケア会議による地域課題の抽出と関係者の連携・情報共有
- ハイリスク者を把握するための高齢者実態把握
- 自立支援を目指したケアマネジメントの実践（新しい総合支援事業を見据えて）
- 認知症対策の推進協力（普及啓発活動の更なる取組み）
- 元気な高齢者を増やすきっかけづくり（楽しみづくりの場の提案）

4 事業別計画

事業	計画
介護予防 ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業対象者の過誤予防ケアマネジメント ・二次予防事業対象者の把握 ・介護予防に関する知識の普及 ・元気な高齢者を増やすための楽しみづくりの場の提案
総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携強化 ・個別相談支援（出張相談所の開設） ・高齢者実態把握
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人制度や権利擁護事業の広報と啓発 ・高齢者虐待防止に関する広報と啓発 ・認知症サポーターの養成（認知症キャラバンメイトの活用） ・認知症予防講座の開設
包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した多職種連携体制の強化推進 ・地域ケア会議の開催（個別事例を通して） ・介護支援専門員への日常的個別支援 ・支援困難事例への指導・助言 ・質の向上のための研修会の開催
介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の視点を重視し、適正給付につながる介護予防ケアプランの作成（要支援者） ・自立支援に向けたケアマネジメントの実践